

原発過酷事故に備えて 安定ヨウ素剤分散配置へ



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

7月20日に開催された委員会協議会で安定ヨウ素剤の分散配置の方針が説明されました。これは本年3月の「米原市の原子力防災に関する提言書」に基づき実施されることとです。昨年の3月の第1回定例会に安定ヨウ素剤を教育施設等に事前配布をすることについての請願が提出されていますが、不採択となっていました。

これまでの経過

- 現在の備蓄場所
米原診療所（米原市三吉）
- 備蓄数量
・内服ゼリー16・3 mg 20包
・リ 32・5 mg 900包
・丸剤50 mg 76, 000丸
- 診療所の医師の指導下で服用。診療所で服用が困難な場合、避難場所等に搬送で対応します。

した。

今回の分散配置計画

今回、市民の服用機会の確保と優先すべき対象者が未成年者や妊婦等であることから子ども園や学校等に備蓄するとしています。計画では伊吹地区8か所、山東地区10か所、米原地区10か所、近江地区7か所となっています。

また安定ヨウ素剤は成分は「コンブ」などと一緒で、副作用はほとんどないと言われています。

また原子力規制庁では、緊急の場合、服用について地方公共団体が指示をだし、市民がその指示に従うことも可能としています。

市民からの請願

昨年3月の第1回定例会で市民4人から「米原市の教育施設など安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願」が提出されましたが賛成4人反対13人で不採択となっていました。

スケジュール

- 園・学校への配備
7・8月
- 広報・テレビ
9月初旬
- 防災講演会
9月中旬
- 総合防災訓練・職員研修
8～10月
- 保護者説明会
10・11月
- 問診票・同意書配布
10～12月
- 原子力災害出前講座
7～3月

市民委員会より提言

平成31年から議論がされていた米原の原子力防災を考える市民委員会から本年4年3月6日に提言書が出されました。その提言の内容は、提言1「学校・幼稚園等での安定ヨウ素剤の分散配備」、提言2「安定ヨウ素剤の服用および具体的で安全な避難体制の整備」、提言3「未就学児への安定ヨウ素剤の服用」、提言4「避難に支援が必要な人へのサポート体制の整備」が柱となる提言です。

皆さんの疑問と答え

原子力発電で過酷事故が発生した時、多くの放射性物質が放出されます。その中で「放射性ヨウ素」は人の甲状腺に吸収され、甲状腺がんを引き起こします。放射線吸入前24時間から吸入後2時間以内に安定ヨウ素剤（ヨウ化カリウム）を服用することによって90%



雑感

参議院議員選挙、知事選挙、長浜市議選が終わりました。長浜市議選も定数が26人から22人となり4人減る中での選挙でした。合併により広大な地域をかかえる中で市民と議員との距離はますます遠くなります。また長浜では投票所が極端に減っています。最近の選挙では投票率も50%以下となっています。「投票率の向上」や「市民の議会に対する関心がない」「もっと身近な市議会へ」が議会で議論されています。その一方で議員定数の削減、投票所の削減、逆行する対応が取られています。せめて投票率5割以下の選挙は無効ぐらいにしては。